

議第 17 号議案

教育予算の拡充等に関する意見書の提出

教育予算の拡充等に関し、関係行政機関へ意見書を提出したいので、次のとおり提出する。

平成 29 年 3 月 24 日提出

こども青少年・教育委員会

委員長 今 野 典 人

教育予算の拡充等に関する意見書

近年、いじめや不登校、暴力行為など、児童生徒指導上の諸問題は複雑化・多様化し、また低年齢化している深刻な状況である。

本市では、全小学校に独自で児童支援専任教諭を配置し、児童の抱える諸問題の解決に対応するために積極的に取り組み、大きな効果を上げている。一方で、児童支援専任教諭を配置するためには、本市予算で非常勤講師等を配置せざるを得ず、財政面から大きな負担となっている。

いじめの未然防止・早期発見・早期対応や不登校等への対応のためには、小学校における児童指導の充実が喫緊の課題となっているため、児童支援を専任で行う教員の定数化が必要不可欠であるとともに、国による適切な地方財政措置が必須となる。

また、学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害の発生時には市民の命を守る拠点となる重要な場所である。一方で、本市では5割以上の学校が築後40年以上経過しているなど、施設の老朽化が深刻な課題となっている。

本市では維持管理等を適正に行うことにより、学校施設を築70年まで使用することとするなど積極的な長寿命化を進めているが、児童生徒の安全確保や適切な学習環境を維持し続けるためには、計画的な建てかえが必要である。

自治体の財政負担を軽減し、計画的な建てかえを着実に進めていくためには、長寿命化を図った上での学校施設の建てかえについて、新增築と同等の補助率とする必要がある。

よって、政府におかれては、小学校において児童支援を専任する教員の定数化を図ること、長寿命化を行った老朽校舎の建てかえに係る補助率を新增築と同等にすることを強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て

横浜市会議長

梶村 充